

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 脊椎手術用器械 (JMDN コード : 70963001)

販売名 : KS プローブ

【禁忌・禁止】

- (1) 本品は、Expedium LIS-VIPER システム(医療機器承認番号: 22100BZX00468000)、ARP ガイドワイヤー(医療機器承認番号: 21900BZX00482000)、Viper ガイドワイヤー(医療機器承認番号: 223ADBZX00029000)(ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社)以外の手術に使用しないこと。[「相互作用」の項参照]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状等

本品は、Expedium LIS-VIPER システム(医療機器承認番号: 22100BZX00468000)、ARP ガイドワイヤー(医療機器承認番号: 21900BZX 00482000)、Viper ガイドワイヤー(医療機器承認番号: 223ADBZX00029000)(ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社)専用の手術器械である。

- ・ KS PROBE



材質: ステンレス鋼

2. 原理

本品を使用して適切なサイズのインプラントを物理的な処置により設置する。

【使用目的又は効果】

- ・ 本品は、脊椎固定術等の脊椎手術のために用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

1. 使用方法

椎体に埋め込むペディクルススクリュー用にオウル等で空けられた孔に慎重に差し込み、その後のスクリューのタッピング等が行いやすいよう穿孔する。

使用方法等に関連する使用上の注意

- (1) 本品は未滅菌である為、使用前に必ず適切な方法で洗浄及び滅菌してから使用すること。(【保守・点検に係る事項】の項参照)
- (2) 折損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。

- (3) 併用して使用する手術器械がある場合、事前に組合せ、異常なく使用できることを確認すること。
- (4) 術者及び手術従事者は、使用前、使用中、使用後において本品の正常性を確認すること
- (5) 使用中に異常をみとめた場合は、直ちに使用を中止すること。
- (6) ストッパー部を超えての過度な刺入はしないこと。
- (7) 使用後に分解可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること
- (8) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚染物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
- (2) 損傷・変形等がある器械は、識別した上で返却すること。
- (3) 滅菌は、正しく整備、校正された滅菌器を使用すること。
- (4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので、できるだけ、使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。
- (5) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器械を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので、汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- (6) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。 *
- (7) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。 *

2. 相互作用

(1) 併用禁忌 (併用しないこと)

弊社が指定した製品以外との併用はしないこと。[設計・開発方針が異なるため、適合しないおそれがある。] *

3. 不具合・有害事象

破損・変形・摩耗等の不具合が現れた場合は使用を中止し、適切な処置を行うこと。

(1) 重大な不具合

破損、変形、摩耗等の不具合が現れた場合は、使用を中止し適切な処置を行うこと。

(2) 重大な有害事象

以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。

- 1) 感染
- 2) 塞栓 (脂肪、血液等)
- 3) 骨折

取扱説明書を必ず参照して下さい

- 4) 過敏症
- 5) 体内遺残
- (3) その他の有害事象
以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。
 - 1) 関節の亜脱臼又は脱臼
 - 2) 関節部の一過性または永続性の神経損傷
 - 3) 血管損傷

4. 高齢者への適応

高齢者は、骨が粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後、緩み等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・保管方法
室温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後の処理（洗浄）
 - (1) マイクロサージカル用インストルメントは他のインストルメントと分けて洗浄すること。
 - (2) 使用後は、分解が可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
 - (3) 洗浄に用いる洗剤は適切な酵素洗浄剤を使用すること。
 - (4) 汚れた器械は5分間以上洗浄液に浸漬すること。洗浄は、柔らかいブラシを使用しスレッド部、隙間や継ぎ目などの洗浄しにくい箇所に注意を払い血液や異物等を落とすこと。
 - (5) 壊れやすい部分に気を付けて、曲げたり、器械の機能を損なわないようにブラシ等で洗浄すること。器械にスライド機構やヒンジがある場合は、その部分を動かして残った血液や異物等を取り除くこと。また、管状形状の器械は、柔らかいナイロンブラシ又はパイプクリーナーを使用し、その後異物等を取り除くこと。ブラシが届かない管内部は酵素洗浄溶液を満たして洗浄し、その後洗い流すこと。
 - (6) 超音波洗浄により中性洗剤を用い10分間以上洗浄すること。また、刃先等の鋭利部同士が接触して損傷しないようにすること。また、ラチェット部等の可動部分は開放して、汚れが落ちやすいように、バスケット等に収納すること。
 - (7) 器械は温かい精製水（ろ過、蒸留水、脱イオン化等）で完全に洗い流すこと。全てのルーメン、内部、スライド機構、ヒンジは動かしながらい洗い流すこと。
 - (8) 中空部を洗浄する際は、非金属性の柔らかいブラシを用いること。出し入れしたり回転させたりして付着物を取り除くこと。さらに酵素洗浄液を満たしたシリンジを用いてフラッシュすること。すすぎの時は特に注意を払い、中空部を温水でフラッシュすること。フィルターを通した圧縮空気ですべて内部を乾燥すること。
 - (9) できるだけ、可動部に適切な水溶性潤滑剤を使用すること。

2. 使用前の処理（日常点検及び滅菌）

- (1) 滅菌前に、本品が正常に作動すること、及び本品に損傷、変形等の異常がないか点検すること。特に先端部にねじれ、バリ等がないかを確認すること。
- (2) 下記条件又は、 10^{-6} 以下の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

（推奨滅菌条件：高圧蒸気滅菌の場合）

温度	時間
115～118℃	30 分間
121～124℃	15 分間
126～129℃	10 分間

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

〔製造販売業者〕

株式会社オーミック

電話番号 077-554-1871

〔販売業者〕

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

URL : depuysynthes.jp